



ハラスメント相談室だより

まだまだ残暑の厳しい日が続いていますが皆様いかがお過ごしでしょうか。ハラスメント相談室だより第11号をお届けしますのでどうぞご覧ください。

ハラスメント啓発のためのミニポスターをご存知ですか？

ハラスメント相談室では、各種ハラスメントに対応したミニポスターを作成しています。職場や研究室等に掲示しハラスメントの抑止にお役立ていただければと思います。

【アカハラ版】

あなたの研究室でこんなことはありませんか？

- みんなの前で先生に怒鳴られる...
- 就職活動させてもらえない...
- 実験費用の負担をせまられる...
- 深夜や土日も研究室にいないと怒られる...
- 全然指導してもらえない...

それってハラスメントかもしれませんよ！

思い悩む前に、ハラスメント相談室で話してみませんか？
経験豊富な専門相談員がお持ちしています。秘密厳守します。

詳しくは、阪大HPをご覧ください。
http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/prevention_sh

大阪大学
OSAKA UNIVERSITY

【セクハラ版】

あなたは大丈夫？

- 「男のくせにしっかりしろ」とぼつぼつめかけられる...
- 研究室の懇話会で、お酌をするのは女性の仕事になっている...
- 「おばさんより女の子の方がいいなあ。」って聞こえてきた...
- 「研究指導は外で食事でもしながら」と頻回も誘われる...
- 「手どもはまだ？」と聞かれる...

それってハラスメントかもしれませんよ！

思い悩む前に、ハラスメント相談室で話してみませんか？
経験豊富な専門相談員がお持ちしています。秘密厳守します。

詳しくは、阪大HPをご覧ください。
http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/prevention_sh

大阪大学
OSAKA UNIVERSITY

【パワハラ版】

加害者にならないために...

こんなことはありませんか？

- 自分の言うとおりにしない部下は無情...
- 自分の前に立たせて2時間説教した...
- みんなの前で「お前はアカホカ」と怒鳴った...

それってハラスメントかもしれませんよ！

ハラスメントになるかも...と思ったら、ハラスメント相談室で話してみませんか？
経験豊富な専門相談員がお持ちしています。秘密厳守します。

詳しくは、阪大HPをご覧ください。
http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/prevention_sh

大阪大学
OSAKA UNIVERSITY

他にもアルハラやマタハラ、暴力に係るハラスメントのポスターもあります。ぜひ一度ご覧ください。



【掲載場所】

文書管理→総務関係(全学教職員共有)→ハラスメント対策事務室→ハラスメント防止啓発ポスター

●ハラスメント相談員研修会を実施しました。

7月24日(月)に豊中キャンパス、28日(金)に吹田キャンパスにてハラスメント相談員研修会を実施しました。初めにハラスメント相談室の飯國洋二室長から本学の相談体制について説明があり、続いて同相談室専門相談員の濱田綾助教が、本学におけるハラスメントとその相談の傾向、相談対応についての留意点・注意点等について講義しました。受講者にはグループごとに架空事例を用いたケースワークにも取り組んでいただき、感じたことや気づいたことを発表していただくなど、2時間半余りの講義時間はあっという間に過ぎてしまいました。参加いただいた方の相談スキル向上の一助となれば幸いです。ありがとうございました。

●ハラスメント防止等に関する研修会が開催されました。

7月26日(水)に吹田キャンパスコンベンションセンターにて人権問題委員会主催のハラスメント防止等に関する研修会が開催されました。ウィメンズカウンセリング京都フェミニストカウンセラーの周藤由美子先生を講師にお迎えし、「セクシュアル・ハラスメント防止の必要性について改めて考える」との演題で、セクハラ の定義や最新の相談傾向、なぜセクハラを防止しなければならないのか等について、興味深いお話をいただきました。当日は多数の本学教職員及び学生の参加があり、大変意義のある研修会となりました。

コラム 相談員からちょっとひとこと

ハラスメント相談室では、現在8名の専門相談員が相談をお受けしています。
専門相談員からの「ちょっとひとこと」を毎号コラムでお届けします。

「相談を受ける側の怒りについて」

身近な人からハラスメントの相談を受けたとき、受けた側が激しい怒りを感じる場合があります。相談に来た人が教え子、恋人、家族など親密で大切にしたい人であれば尚更です。そのこと自体は当然な反応なのですが、相談の受け手が自分の怒りを制御できずに相談者を巻き込んでしまうと大変です。「なぜすぐにNoと言わなかった」「なぜもっと早く相談しなかった」「対応に問題があったのではないか」など、相談者を責める発言をしてしまうことがあります。言うまでもなくハラスメント被害は加害者に問題があるのであって被害を受けて相談に来る被害者は悪くありません。しかし、相談者を大切に思うあまりそんなふうになってしまうのです。そして、その思いがエスカレートすると「なぜ今すぐ訴えない」「声を上げなければ被害者が増え続けるのだからすぐ行動すべきだ」と更に相談者を責めることに繋がってしまいかねません。相談者の意向を無視して行動してしまいがちな相談の受け手もいないわけではないのです。それらの受け手は「善意」や「相談者を大事に思って」行動しているので、自分の行動が相談者をないがしろにしていると気づきにくいのが特徴です。

被害の回復は誰かを罰して終わりではありません。被害当事者が被害を変えられない過去として受け止め、まわりから被害を正当に評価され、回復のため行動するという一連の流れを自分のペースで行うことがとても大切なことだと私は感じています。

相談を受ける立場になったら、当事者の声に耳を傾け、当事者のペースに合わせて、その判断を尊重していただきたいと思います。その時、自分の怒りの制御に困ったり迷ったりした方にも相談室のドアを叩いていただきたいと願っています。

大阪大学ハラスメント相談室（秘密厳守）

豊中地区 06-6850-5029(ハラスメント全般)
06-6850-6006(アカデミック・パワー等ハラスメント)

吹田地区 06-6879-7169(ハラスメント全般)

箕面地区 072-730-5112(ハラスメント全般)

大阪大学HP http://www.osaka-u.ac.jp/ja/for-student/ja/guide/student/prevention_sh



編集・発行 大阪大学総務部ハラスメント対策事務局

〒565-0871 吹田市山田丘1-1 Email: soumu-harassment@office.osaka-u.ac.jp

